平成２５年（フ）第６３７号
千葉県八千代市下市場２丁目１番19―105号
債務者　小林　基二
1　決定年月日時　平成25年７月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安川　秀穂
4　破産債権の届出期間　平成25年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月15日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成25年10月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１２３０号
名古屋市港区明正２丁目91番地　明正第２雅ハイツ101号、従前の住所名古屋市中川区法華西町２丁目47番地の１
債務者　長坂　照清
1　決定年月日時　平成25年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺澤佐千夫
4　破産債権の届出期間　平成25年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月23日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成25年10月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４１５号
千葉県船橋市芝山６丁目36番６号　第３メゾンタケ101号
債務者　高村眞一郎
1　決定年月日時　平成25年７月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩永　　愛
4　破産債権の届出期間　平成25年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月22日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成25年10月15日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第６０１号
千葉県船橋市北本町１丁目２番14―101号
債務者　森田　哲男
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　哲
4　破産債権の届出期間　平成25年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月22日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成25年10月15日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第６０２号
千葉県船橋市北本町１丁目２番14―101号
債務者　森田ちえ子
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　哲
4　破産債権の届出期間　平成25年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月22日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成25年10月15日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第６０５号
千葉県長生郡一宮町東浪見7525―７―003、住民票上の住所千葉県習志野市大久保１丁目28番14―302号
債務者　野田正二郎
1　決定年月日時　平成25年７月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　隆夫
4　破産債権の届出期間　平成25年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年10月15日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１１４２号
札幌市東区北19条東７丁目３番25―202号
債務者　石黒　　英
1　決定年月日時　平成25年７月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成25年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３９号
宮城県石巻市北村字前山４番地10　仮設前山団地22―３、住民票上の住所宮城県石巻市泉町４丁目８番12号
債務者　吉田総合食品こと　吉田　忠弘
1　決定年月日時　平成25年７月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　拓馬
4　破産債権の届出期間　平成25年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年９月４日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２５年（フ）第９０号
滋賀県愛知郡愛荘町畑田694番地１、前住所大阪府枚方市大垣内町２丁目17番３号
債務者　髙田　吉次
1　決定年月日時　平成25年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　重樹
4　破産債権の届出期間　平成25年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２５年（フ）第１２５号
岡山県倉敷市連島町鶴新田2450番地15
債務者　坂尾　信夫
1　決定年月日時　平成25年７月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　篤司
4　破産債権の届出期間　平成25年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月16日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年９月９日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第１３５号
岡山県総社市地頭片山６番地３
債務者　守安　賢史
1　決定年月日時　平成25年７月17日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田原　洋介
4　破産債権の届出期間　平成25年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年９月９日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第６６号
茨城県石岡市東石岡１丁目７番34号
債務者　狩野　修一
1　決定年月日時　平成25年７月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福岡　秀哉
4　破産債権の届出期間　平成25年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２５年（フ）第３０９７号
大阪府吹田市南清和園町40番30―302号
債務者　大迫　知道
1　決定年月日時　平成25年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　李　　尚昭
4　破産債権の届出期間　平成25年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１６４号
徳島県徳島市富田橋８丁目６番地ライオンズマンション徳島富田橋707号
債務者　奥村　幸彦
1　決定年月日時　平成25年７月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　俊介
4　破産債権の届出期間　平成25年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
徳島地方裁判所民事部